

平成20年度 事務事業評価表

	コード	H20-I-04
事務事業名	スポーツ少年団バス代補助金	主管課局
		教育委員会事務局
		担当名
		社会教育・体育担当

1. 事務事業の概要

計画体系	(章)	4.ふるさとを育む人と文化のまちづくり			予 算 費 目	(会計)	一般会計
	(節)	4-5 スポーツ・レクリエーション活動の充実				(款)	教育費
開始・終了年度	(開始)	平成15年度			(項)	保健体育費	
	(終了)	-				(目)	保健体育総務費
事業の種類		自治事務(任意)	自治事務(義務)	法定受託事務			
根拠法令等	スポーツ少年団バス代補助要項						
統合の検討可能な 関連・類似事業							
内容と目的	スポーツ少年団加盟団体が対外試合及び強化練習等に行く場合、安全に目的地まで行けるとともに大会及び練習等に全員で臨めるようバス代を補助するものとする。						
現状と結果	バス代のみ全額を支出しているところである。一般会計100万円の予算を有効に使っており、非常に評判が良い。						
課題と改善	一般会計100万円の予算でも足りない場合もあり、その時は1月に補正予算をお願いしている。						
住民意見							
対 象 数	対 象 数	平成17年度	平成18年度	平成19年度			
	利 用 数	7団体	7団体	7団体			
		5団体	4団体	5団体			

2. 経費(決算額)

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	
事業費(千円)		857	1,012	1,108	
財源 内訳	受益者負担				
	国・県支出金				
	その他特定財源				
	一般財源	857	1,012	1,108	
備考	平成15年度、16年度は半額補助、平成17年度より全額補助				

3. 1次評価

評価項目と評価の視点			評価・評価コメント					
妥当性	(1) 事業の必要度	社会環境や住民ニーズなどかの変化により事業の必要性や役割は変わっていないか	変わっていない	一部変わった	変わった			
	(2) 対象設定の妥当度	事業実施の目的として対象者は妥当か特定の団体や個人に偏っていないか	妥当である	あまり妥当でない	妥当ではない			
	(3) 実施主体の代替度	事業を町以外(民間や国・県など)に任せることができるか	可能でない	一部可能である	可能である			
有効性	(1) 成果の達成度	事業の実施により初期の目的や目標をどの程度達成しているか	達成していない	一部達成している	達成している			
	(2) 事業の見直し度	成果の状況を踏まえ、事業内容を見直す余地はあるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
効率性	(1) 行政コストの削減度	経費節減によりサービス水準を低下させずにコストを下げることができるか	できない	検討の余地がある	できる			
	(2) 効率性の向上度	事業の効率性を上げるため他の事業との統合や事務の省力化など見直しの余地があるか	見直す余地はない	検討の余地がある	見直す余地がある			
	(3) 受益と負担との相関度	行政サービスの内容と負担を比較して、受益者負担の適正化の余地があるか	適正化の余地はない	検討の余地がある	適正化の余地がある			
総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	1
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				1
評価理由	安全の確保が最優先である。また、青少年健全育成の観点から、今までどおり必要性があると判断する。							

4. 行政評価検討プロジェクト意見聴取

1次評価に対する意見	バス代補助要項を見直し、自己負担は50%とする必要がある。
------------	-------------------------------

5. 2次評価

総合評価	1. 見直しの必要なし	見直しの必要あり	2. 改善	3. 充実	4. 縮小	5. 統合	6. 廃止	4
予算反映	1. 現状どおり	2. 増額	3. 減額	4. 廃止				3
評価理由	事業費の2分の1の補助とする。							

6. 外部意見聴取

評価全体に対する意見	将来を担う子どもに対する支援は引き続き行う必要がある。ただし、バス代補助の上限は100万円と定め、その中で団同士の相談・調整により事業計画を検討する必要がある。
------------	--